

平成 29 年度 第 4 回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	平成 29 年 11 月 24 日（金）午前 9 時 30 分から午後 1 時まで
開催場所	保健福祉センター3 階 団体活動室 3
出席者	三浦永司会長、小口進一委員、手塚崇子委員、石田精一郎委員 市川温子委員、金子龍治委員、徳本悟委員、中川幸子委員
欠席者	宮本副会長
事務局	市民活動支援課 豊田課長、松岡主査、新井主事
ヒアリング担当課	しろいの魅力発信課 内藤主査 企画政策課 富田主査補 社会福祉課 金井主査
傍聴者	なし
議題	1. 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（審議） 2. 平成 28 年度市民参加対象事業における職員ヒアリングの実施
資料	【資料 1】 議題 1. 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的 評価（審議） 【資料 2】 評価シートまとめ（No. 7～No. 12） 【資料 3】 議題 2. 総合的評価における職員ヒアリングの実施 【資料 4-1・2】 職員ヒアリング対象事業に対する質問事項 （とりまとめ） （1. 白井市シティプロモーション基本方針策定事業 2. 白井市地域福祉計画策定事業）

（会議趣旨）

- 平成 28 年度中に市民参加を実施した事業のうち、事業 7「白井市教育大綱策定事業」から事業 12「白井市耐震改修促進計画策定事業」の 6 事業の総合的評価を行った。
- 総合的評価における職員ヒアリングとして「白井市シティプロモーション基本方針策定事業」「白井市地域福祉計画策定事業」を担当課を招聘し行った。
- 日程調整の結果、第 6 回会議は 1 月 25 日（木曜日）午後 2 時開催となった。

（会議内容）

1. 開会

2. 会長あいさつ

今日は肌寒い中お集まりいただきありがとうございます。本日は総合的評価と職員ヒアリングの 2 つを議題としておりますが、職員ヒアリングでは担当課を呼んで行うため時間を守ったうえで進行していきたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

3. 議題

議題 1 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（審議）

資料1・2に沿って平成28年度に市民参加を実施した事業のうち、6事業について総合的評価を行った。

7. 白井市教育大綱策定事業

委員の主な意見

- [会長] 審議会では傍聴者が限定されるのは平日日中に行うのが原因ではないか。また結果公表の部分では基準・水準を守ってほしい。
- [F委員] 委員が法律によって定められているというが、意見交換会やアンケートを通じて市民の意見を聞くことは必要だったのではないか。
- [G委員] 公募委員は法律で定められているとあるが市民の意見を汲めないかと考えているが、市民で教育関係のOBの話を書くなど考えてもよかったのではないか。
- [A委員] 法律によって教育大綱は総合教育会議で決定するものとしているため、公募委員は難しいと考えるが同法第1条の四では関係者あるいは学識経験者から意見を聞くことができるとしており、市内の教育者から意見を聞いたのではないか。
パブコメの回答がゼロであることはいろんな見方があるが、流山市では1か月の期間を設けており、長い期間をとれば意見も出たのではないか。また図書館での公表も不十分。
- [B委員] 図書館での情報公開が利用されていない。また会議の時間が短く内容が報告だけで終わっているのではないか。パブコメは他の事業と比べたら期間が長く各センターも利用しているので評価したい。
- [C委員] 一般市民が議論に参加できない審議会が市民参加ではないと思うので点数をゼロにした。審議会に参加しなくても公聴会や意見交換会などを同時並行で開催してもよかったのではないか。パブコメは市民の意見を聞く場を作ったという形式的にやったものという印象を受けた。教育委員会の業務であっても市民の意見を聞く手法をとってほしい。
- [D委員] この事業が市民参加を実施したのものとしてとらえられるかどうか疑問である。内容については教育大綱の位置づけや制定の目的が不明確であるため、パブコメで意見を求められても市民は意見を出しづらかったのではないか。
- [E委員] パブコメの意見がゼロ件であった時点でほかの手法を考えなかったのか。
- [F委員] 教育関係の事業であるが市民参加を行わないと必要な意見が出てこない。この教育大綱ではいじめの話が出ていない。市民が入っていないことが影響しているかどうか気になる部分ではある。
- [B委員] 昨年この事業は中間評価を実施したがそれに比べるとパブコメで受付窓口を複数置くなど取り組んでいたことから、評価をした結果が出ているのではないか。
⇒ [G委員] 審議会でも市民の意見を聞くことができるとしているのに、努力してほしかった。

8. 市役所庁舎整備事業

委員の主な意見

- [E委員] 審議会が非公開とあるが、市民公募委員が参加しない会議もあるのかと理解できた。また3か所の公開は行ってほしい。

- [D委員] これまで事業を評価してきた中で全体的に充実した手本となるような市民参加であったと思われる。逆にここまで回数と内容をやるとなるとハードルが高いのかなと感じた。市民の意見も多く取り入れていたのもよかった。
- [C委員] いろいろな手段で反映されており審議会は素晴らしいものがあるが、完成後について庁舎に市民が親しめるような取り組みをしてほしい。もう一つは安全防災避難拠点として災害時に庁舎どのように使用するか審議会で被災経験者や災害ボランティアに参加した人を招聘して議論してほしい。
⇒ [会長] 防災のソフトのことについては大切なことであるため市役所全体で考えてほしい。
- [B委員] 結果公表で図書館が入っていないのでぜひ入れてほしい。会議が33回も開かれており、ほかの会議に比べて頑張っている印象であった。パブリックコメントの意見募集場所で福祉センターを入れているのも評価したい。
- [A委員] 審議会の結果公表に図書館が抜けてしまっているのでそれをお願いしたい。28年度中は3回の会議があったが、会議録が逐語録であるため、一般市民の方が専門的な内容を理解できるような工夫が必要である。
逐語録を読む中で庁舎整備費が44億とあったが、過去の広報しろいで34億と公表していたものとずれが生じている。金額が増えたことをきちんと市民へお知らせしてほしい。
- [G委員] 意見交換会が土日に開催されていることや事前周知がきちんとできていることを評価したい。一方図書館で議事録を公開していないのが残念である。
- [F委員] 審議会について庁舎整備は女性の関心が高いのに委員に少なかったのは残念であった。だが、パブリックコメントで提出された意見に関する市の考え方を公表しているのはよかった。庁舎は非常時に災害の拠点となるのでどういう専門家が関わったか委員の構成を明示してほしい。
災害の時は主婦と高齢者が主力になるケースが多いのでそういうことを見越した庁舎を考えなければいけない。
- [会長] 平日の会議であり傍聴者が限定される。また、事前周知や結果公表をきちんと行ってほしい。
- [C委員] 先ほどのA委員の庁舎整備費について担当課に質問はできるのか。
⇒ [事務局] 中間評価のため今年度はヒアリングは実施しない予定である。

9. 西白井地区コミュニティ施設整備事業

委員の主な意見

- [会長] 施設の建設に当たっては、今後とも市民に対し必要な情報を広く提供する必要があるのではないかと。
- [F委員] 意見交換会などコミュニティ施設周辺の住民の方が意見を言える場を設ける必要がある。
- [G委員] コミュニティ施設はまちづくりのためにも、市民の考えや意見が必要なので公募委員13%は少なく感じたが、関係住民の代表と公募委員が連携しているか含め意見をより吸い上げてほしい。

- ⇒ [事務局] 関係住民は、委員会設立当時は自治会からの選出多かったので自治会長が多かったが、現在は自治会長以外も入っている。
- ⇒ [F 委員] 地域の代表に自治会長を入れたのは理解できるが、若い方の意見がでる工夫が必要である。
- [A 委員] 平成 28 年度中に市民の意見を聞く市民参加をなぜ行わなかったのか疑問である。西白井の市民の方でもあまり情報を知らなかったので施設の情報を広報などで積極的に実施する必要があった。また、審議会の議事録の中で市民参加推進会議の評価が不良だったことが話題に上がっており、その中で評価の仕方が悪いと事務局が発言しているがこれは会議が悪いのか評価する基準が悪いのかどういう意図での発言か。
 - ⇒ [事務局] 評価の方法を審議会で説明し、手法や会議の回数が少ないと評価点数に現れない旨を言ったものであり、評価の基準が悪いといったものではない。
 - ⇒ [B 委員] 中間評価は実態よりも点数が低くなるため、今年度より点数評価を中止した。
 - ⇒ [A 委員] 委員会の方が勘違いされているのを矛先が市民参加推進会議に向かっていることが問題であった。
 - ⇒ [会長] この会議では市民参加手法について検討するものなので、改めて念頭に入れていただきたい。
 - ⇒ [G 委員] 市民参加の評価点数はこれまで変更してきた経緯があるため、もしその基準が疑問に生じた場合にはこの審議会で変更してもいいのではないか。
 - ⇒ [事務局] 議事録で評価の方法が悪いと表現していることが中間評価における点数評価の廃止を意味しており、誤解があるので言葉が足りていなかった部分である。
- [B 委員] 審議会の委員が全員市民であるが、専門家の目線も必要であったのではないか。また、広報に載っている西白井 4 丁目の応募状況も知りたかった。
- [C 委員] 準備委員会で検討した内容は基本構想の段階から基本設計の内容まで至ったことは評価できる。だからこそ、建設準備委員会から検討委員会に改組する時期になっているのではないか。一年間市民参加の手法がほとんど行われなかったのは残念であった。コミュニティ施設をよく利用する女性が委員に少なかったのも問題である。また、審議会が 1 時間 30 分程度で実のある審議ができたのか疑問である。
- [D 委員] 基本的に地域が特定された事業の中での市民参加は難しかったのではないか。委員として決定権限のある状態で地域の代表が集まる審議会では、バランスを取れなかったのではないか。
- [E 委員] 公募委員の募集の中で一時保育ありとあったのは評価できた。会議録は近くのセンターでも置いてあったらより見やすいのではないか。
- [F 委員] コミュニティセンターの位置づけとして避難所や収容施設として指定をする予定なのか。
 - ⇒ [事務局] その予定である。
 - ⇒ [F 委員] 気になったが、市民参加をするうえで財政情報が公表されていない。地域の施設のバランスを考えるうえで財政情報は参考となることから公表したうえで実施するのが望ましいのではないか。
 - ⇒ [事務局] 委員会として提出された提案の中になるべく費用をかけないうえで建設

すると提案されており、それを踏まえたうえで市も建設を予定している。基本設計のパブリックコメントの中で積算額は公開して行っている。

- [C委員]委員会が今後建設委員会へ発展していくことは考えているか。
⇒ [事務局]この委員会の業務範囲を事業の構想から建物の建設までとしているため、この委員会で建物の決定までを担う。
⇒ [C委員]建築の専門家もいない中で準備委員会の進めるのは疑問を感じる。
- [A委員]29年度に行われた委員会で、前半に市民参加の話が出たため、基本設計に関する審議時間がさほどしか取れていないと思われるが、審議内容が過去に提案されたものであったから問題ないと判断したのか。
⇒ [事務局]これまでの経緯とこれからのスケジュールを確認する内容であったので、すでに基本設計は過去に盛り込まれていたため、審議時間は問題なかった。
⇒ [G委員]この審議会は何を対象に審議するものであったかを改めて確認したい。
⇒ [事務局]市民参加推進会議では対象事業で行われた市民参加の手法を審議するものであるため、市民参加の詳しい中身については対象外となっていることをご確認いただきたい。

10. 第5期障害福祉計画策定事業

委員の主な意見

- [E委員]アンケートの公表に時間がかかりすぎているのではないかと。また、公表箇所は図書館でも行ってほしかった。
- [D委員]公募委員で無作為抽出から選定されており、今後どう生かせるか注目している。委員構成が関係者中心となっているのは仕方がないが、障害をお持ちでない方との相互理解の問題も重要であると感じた。
- [C委員]計画策定の前の段階で障害福祉サービスに係る利用者の意見を把握したことは評価できる。しかし、1年間を通して審議会が1回であることや審議時間が短いことは、解決が困難な課題を抱えている審議会としては物足りない。また、アンケートの結果は速報でもいいので審議会で議論してほしい。併せてこの審議会に限らないが公募委員に在来地区の方が少ないので、バランスを取るため努力してほしい。
- [B委員]事業がゆっくりと進んでいるので社会の変化に対応できるよう事業を進めてほしい。無作為抽出の委員の扱いは公募委員との兼ね合いできちんとルールを決めたほうがいい。無作為の登録名簿は市民全体から集計しているのか。
⇒ [事務局]市民全体ではなく2,000人を抽出しそこから手上げ方式で登録した。
⇒ [B委員]積極的に参加している公募委員の枠を減らしてまで無作為の人を抽出するかどうかは担当課に検討してほしい。
- [A委員]18人中公募委員が3名はとても少なく感じた。アンケートは督促はがきを送付する工夫もあり回答率が55%となっているが、会議資料として公表されているのにも関わらず情報公開が非常に遅いのが残念。また、審議会において4回中3回が、アンケートに関することであるのは会議の進め方として疑問である。さらに、アンケートの他にも意見交換会の実施など市民の声を聞く工夫も必要である。
- [G委員]公募委員が少ない一方公益団体の委員が多く、バランスよく市民の意見を聞

くことが重要である。また、障害をお持ちの方だけでなくその家族の意見も反映することでより充実した計画策定につながるのではないかと。

- [F 委員] 在宅ケアを行っている住民を審議会の委員として入れてもいいのではないかと。また、審議会に障害者問題の専門家の参加が少ない。無作為抽出委員と公募委員はどちらかでよいのではないかと。

⇒ [B 委員] この制度はこれまで審議会に参加したことのない人の参加を促すため今年度から始まった制度であるため、公募との区別はできているのではないかと。

⇒ [事務局] 無作為抽出の運営について次回の会議で改めて説明させていただく。

- [会長] 福祉サービスを確保するために広く市民の理解を得ながら、関係者の意見を集約することが必要である。

1 1. 白井子ども・子育て支援事業計画修正事業

委員の主な意見

- [会長] 総合的には情報提供を広く行う必要があるのではないかと、また手法別では公募委員の割合が低く、傍聴者が限定されるのではないかと。
- [F 委員] 子育て中の市民の意見が反映される場が必要である。待機児童の問題で注目される計画であるので今後の市民参加に期待したい。
- [G 委員] 子育てはまちづくりにおいて重要であるので子育てをしている市民の声を反映させる必要があるのではないかと。また、事前周知において子育て世代の方がよく利用する図書館などの施設に置くなど、計画に合わせた工夫があると良かった。
- [A 委員] 母親たちの意見を聞く必要があるのではないかと。また、市民参加の手法が審議会のみで2回しか行っていない。出席率も低く審議会としてきちんとした審議ができたのか疑問である。
- [B 委員] 無作為抽出の委員の扱いが分からない、また子育ての問題で男性の意見を聞くことも必要であると感じた。また、情報公開コーナーや図書館への周知を徹底してほしい。
- [C 委員] 待機児童の問題など出されている課題に対して審議会が年2回など、もう少し慎重な市民参加を行ってもよかったのではないかと。子育てにかかわる問題は社会的にも重大な課題であるため、意見交換会を開催する等市民の意見を調査・把握する必要がある。
- [D 委員] 毎日事務の忙殺されている中で負担に感じている部分も理解できる中ではあるが、審議時間が十分な検討が困難であると想定される審議会が散見される。審議会が事務局案を追認するだけの機関とならないよう今一度検討してほしい。
- [E 委員] 会議録はHPだけでなく情報公開コーナーや図書館にも置いてほしい。

1 2. 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

委員の主な意見

- [E 委員] アンケート結果が広報しろくに公表してあることは評価できる部分であった。
- [D 委員] 介護保険運営協議会が附属機関でないのはなぜか。会議の開催回数や会議録

の公表も不十分であると感じた。また、アンケートに特に多いが業者任せの傾向が多い印象があるため、市の意見も反映させてほしい。

- [C委員] 計画の目的が白井市の介護保険料を算出するための計画としており、計画の策定について手順を踏んでいく必要があったのではないかと。もう少し丁寧にやっているという姿勢だけでも見せていただきたい。
- [B委員] 審議会の委員の公募の際に基準が公表されておらず、委員の方が多く手を上げられるよう公表が必要なのではないかと。
- [A委員] 審議会15名のうち5名が公募委員だがそこに女性が入っていない。介護保険事業であれば女性の意見も必要であるので女性の方が多く参加できる工夫ができなかったか。会議は開催が1回のみで十分な審議ができたかどうか疑問である。また会議録も公表されているが場所が担当課窓口だけであるので公表と言えるか疑問であったが、現在は修正されているようであった。また、アンケートも業者に頼らず自前で実施していけるようになればノウハウが蓄積されて練度の高いアンケートができるのではないかと。
- [G委員] 議事録の公開が担当課窓口のみであるのは公開の意識が非常に低いと言わざるを得ない。
- [F委員] 介護保険運営協議会は法律で設置が決まっている審議会である。もし本格的に市民からの意見を聞くのであれば別に審議会や意見交換会などを設置して意見を聞く必要がある。審議会であれば住宅介護や施設入所者の意見を聞くこともできるので、そういった方々の意見も反映できる。
- [会長] 高齢化が進む中で介護保険事業は必要な課題であるため、関係者の他多くの市民の理解を得ながら計画を策定する必要がある。

議題2 平成28年度市民参加対象事業における職員ヒアリングの実施

終了評価の2事業の職員ヒアリングについて事務局よりヒアリングの方法について説明したうえで事前に通知した質疑内容に対する回答とその他の質疑応答を行った。

<事務局からの説明>

- 事前に委員に照会した結果多くの意見を頂いたが、2～3個優先順位の高いものを抽出していただいた。それを取りまとめたものが資料4-1、4-2であり事前に職員ヒアリング担当課に配付を行っている。
- ヒアリングの進め方としては初めに事前に頂いた質問を回答し、その後委員から質疑があればそれに答えていくようにしたい。
- 質問内容のうち他の委員と重複しているものや事業の中身に触れるものについては、ヒアリングの対象外としているのでご了承いただきたい

<<委員からの質疑>>

- [会長] 多くの質問が委員から寄せられているが、全ての質問に担当課が答えてから質疑に移るのか。カテゴリーごとに分けて区切って質疑をするのか。
⇒ [事務局] カテゴリーごとに分けて質疑を進める。

1. 白井市シティプロモーション基本方針策定事業[企画政策課・しろいの魅力発信課]

事前に提出された質問の回答事項について

- [企画政策課]ターゲット世代の魅力発掘を目的に高校生へのアンケート調査や市民座談会・フォトコンテストを実施した。そのため市民参加の手法については市民の意見を反映させるものを実施できたのではないかと考えている。また、市民参加条例や逐条解説は理解しているが、総合評価の基準については庁内で情報が共有されていないので今後必要であると考えます。
- [企画政策課]市民参加の手法の効果について、市民の方が考える市の魅力がなんなのかを把握でき、市の職員側からも改めて市の魅力が理解できた。
- [しろいの魅力発信課]今回アンケートについて何種類か実施したが、内容は白井市の魅力や休日の過ごし方など市民のライフスタイルや情報発信の仕方など特別な知識を要しない形で実施した。また、対象を49歳までと限定した理由については、本計画は働き盛りの市民をターゲットとしたためそのような年齢設定を行った。
- [しろいの魅力発信課]年齢別の比較を行うために必要な回答数が不足しているとの指摘についてはアンケートの結果はクロス修正するうえで参考意見とすることとしており、必要なサンプル数であると考えている。また、対象は3,000人を抽出しており少なくない数であると思われるが、回収については低いいため調査票の工夫や回収率について今後改めて見直していきたい。
- [企画政策課]ワークショップを非公開とした理由は参加者と職員で自由に意見交換いただくことを目的に実施しており、多くの傍聴者がいる中で高校生などが意見を言いづらくとも考慮して非公開とした。また、審議会を設置しなかった背景については、市民との意見交換を通じて策定したほうが市民目線の計画になると判断したためである。

委員の主な意見

- [会長]実施した市民参加の手法に対する自己評価について「逐条解説」及び「評価基準・水準」を十分に理解していたか。
⇒ [企画政策課]逐条解説については把握していたが、基準・水準については公開をしていないこともあって把握していなかった。
- [A委員]評価基準は庁内で公表されていないのか。
⇒ [事務局]条例や逐条解説は公開しているが、評価基準については公開していないので今後は庁内へ周知していきたい。
- [C委員]若者を対象にしたとあるが、年齢が高い方も白井に対して同じような思いを持っておられるのでせつかく実施するならそのような方々との考え方のギャップを知ることが必要だったのではないかと。
⇒ [しろいの魅力発信課]市民参加の手法に当たってはできるだけ子育て世代の意見を多く反映させたかったことと、限りある予算の中で対象を絞った結果である。
⇒ [F委員]しろいの魅力をよく知っているのは長年住んでいる方なのでその方にも意見を聞けると良かった。
- [A委員]アンケートは市民の意見を把握するのに一番いい手法であると考えているが、なぜ白井市民のアンケート結果に白井高校の結果を加えてしまったのか。またアンケートの回収率が低く、50%を切ると標本誤差が大きくなると言われる中で30%は残念

であった。

- [F委員] 市民参加は情報無くして参加なしである。したがってまず情報を公開して市民から意見を聞くことが必要ではなかったのか。
- [A委員] アンケートを実施する時はどこかの部署で一度確認したうえで実施しているのか。
⇒ [企画政策課]各課が独自で判断して実施している。
⇒ [A委員] アンケートする際に庁内でワーキンググループを作るなどして情報共有ができればより充実したものになるのではないか。

2. 白井市地域福祉計画策定事業[社会福祉課]

事前に提出された質問の回答事項について

- [社会福祉課]市民参加の自己評価については、委員から意見を頂いた中で考えさせられるものがあつた。特に地域福祉を進める中でより市民に周知していくためにはどのようにしていくことが必要かを考えさせられた。また、前回の計画と比べ社会福祉協議会との連携や意見交換会の実施など様々な手法を用いて市民参加を行ったと考えている。
- [社会福祉課]地域福祉計画は分野ごとに部会を設置して議論を進めるべきではなかったかとの指摘については、地域福祉計画の下に事業別に個別計画がありそれぞれで実際に行っている。また、作業部会の位置づけについては計画案の策定に関して多くの団体の方に参加いただき、地域福祉を学ぶきっかけや関係作りのきっかけとなったと共に計画の中に意見として多く反映できたのではないかと考えている。
- [社会福祉課]パブリックコメントのHPのアクセス件数が低いとのご指摘では、地域福祉とは何かを市民により積極的にアピールしておく必要があつたと感じた。またパブリックコメントの実施スケジュールが非常にタイトであつたとのご指摘では、2月の審議会で修正の意見があつた場合には、3月に臨時会を開催することを検討していたため、余裕を持った策定をしていく必要があると感じた。
- [社会福祉課]意見交換会の意見の取り扱いについては、市のHPで公開しているが、図書館や情報公開コーナーでの設置は行っていないので改めて情報公開を行いたい。また、第1回役員会が定員に満たなかったことに対して声掛けをしたかとの指摘については学校や関係課の事業の際にチラシを配布したが結果的に参加が少なかったのは、チラシの問題もあつたのではないかと考えている。
- [社会福祉課]ヒアリングに要した時間が団体によってまちまちであつた事については、団体によって取れる時間が異なつた事もあつた。またヒアリングを実施できない団体には会長・副会長へ直接意見を聞くなど行つた。ヒアリング時間の十分な確保については、もう少し工夫することも必要であつたと考えている。

委員の主な意見

- [F委員]地域福祉計画は福祉や母子・高齢者など多岐に渡ることから分野別に審議会を設けるべきではなかったか。
⇒ [B委員]作業部会を分野別に実施していたのに調査票に記載がなかつたことから誤解が生じてしまった部分もある。評価されるべきものであつたので盛り込んで

もよかったのではないかと。

⇒ [会長]調査票のフォーマットの中に作業部会を記入する箇所があるといいのではないかと。

- [C委員]ヒアリングで45分で行った団体もあるとのことだが、時間的に大変短い印象を受けた。例えば事前に質問票を出すなどの工夫ができたのではないかと。

⇒ [社会福祉課]質問事項は事前に提出していたが、時間が短いことはご指摘として受け止めたい。

- [G委員]意見交換会のテーマを母子や高齢者などテーマ別にして作業部会の方にも対象にすれば参加しやすかったのではないかと。

⇒ [社会福祉課]今回は意見交換会を先に実施したが今後計画を策定していく際にはそのようなことも考えていきたい。

4. その他

- 次回会議は、12月25日(月)午後1時から市役所本庁舎 会議室301で開催する。
- 次回の会議では残った終了評価5事業ヒアリングを予定しており、今回と同様に後日質問事項の照会を、事務局が委員に行う。
- 委員は、送付された資料をもとに12月8日(金)までに質問事項を事務局に回答する。
- 事務局は、提出された質問を一覧化し、次回の会議資料として、12月18日(月)までに送付する。
- 日程調整の結果第6回会議は1月25日(木)午後2時から実施することとなった。

[第4回会議終了 午後1時]